

令和３年度第１回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会 議 事 録

１ 日 時 令和３年７月２０日（火） 午後１時３０分から午後３時まで

２ 場 所 秋田県本庁舎 ７階 ７３会議室

３ 出席者

【委 員】（１３名中１１名出席）※敬称略

藤 井 周 二	秋田県老人福祉施設協議会 副会長
佐々木 章	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 事務長
伊 藤 二 雄	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
赤 川 妹 子	秋田県ホームヘルパー協議会 副会長
小 原 秀 和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 会長
渡 部 幸 雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
土 室 修	日本赤十字秋田短期大学 教授
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
藤 田 智 恵	秋田大学大学院医学系研究科 助教
加 藤 堅之助	秋田県民生児童委員協議会 副会長
藤 原 健 一	秋田市福祉保健部 介護保険課長

※欠席委員

高橋祐策（秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長）
片岡造成（秋田労働局職業安定部 職業安定課長）

【県（事務局）】

高 橋 直 樹	長寿社会課 課長
古 井 正 賢	長寿社会課 介護人材対策班 主幹(兼)班長
佐 藤 博 隆	長寿社会課 介護人材対策班 副主幹
千 葉 研 一	長寿社会課 介護人材対策班 総括介護人材確保推進員
大 町 知 恵	長寿社会課 介護人材対策班 介護人材確保推進員

4 審議内容

開 会

あいさつ 健康福祉部長寿社会課 課長 高橋 直樹

【報 告】

（１）認証評価制度の進捗状況について

①参加宣言及び認証状況について（令和２年度実績等）

②令和２年度各種支援状況について

石沢座長

（１）認証評価制度の進捗状況について、事務局より一括して説明をお願いします。

（事務局より一括して説明）

石沢座長 事務局から説明があったが、認証評価制度の進捗状況についてご質問、ご意見等あればご発言をお願いします。

（発言無し）

【議 事】

（１）令和３年度認証事業計画等について

①認証申請・更新等について

②参加宣事業者（所）への支援等について

石沢座長 （１）令和３年度認証事業計画等について、事務局より一括して説明をお願いします。

（事務局より一括して説明）

石沢座長 事務局から説明があったが、令和３年度認証事業計画等についてご質問、ご意見等あればご発言をお願いします。

（発言無し）

【議 事】

（２）認証制度の普及促進に係る取組等について

石沢座長 次に（２）認証制度の普及促進に係る取組等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

石沢座長 事務局から説明があったが、認証制度の普及促進に係る取組等について委員の皆様からご意見、ご要望などあればご発言をお願いします。

土室委員 資料５の中で、認証事業者からの主な声という説明があったが、これはアンケート等を実施した結果ということか。

事務局 令和元年度に実施したアンケートと認証事業者への訪問等を通じて確認した内容となっている。

土室委員 新聞紙面での掲載やユーチューブでの動画配信など積極的に普及促進活動を行っていることは理解したが、これらの活動等については根拠が必要と考える。アンケートなどをしっかり取れば、明確な要望や力を入れるべき事業などが見えてくるはずである。

小原委員 例えば、認証評価制度のポータルサイトのようなものを作るという方法もあると思う。県のホームページから様々な施策等に関してリンクが張られているが、ハイパーリンクが張られているような形式なので、そこに入っていける入口のようポータルサイトがあっても良いと考える。

石沢座長 事務局から説明などあればお願いします。

事務局 アンケートについては、今年度改めて実施し、委員の皆様にもお示ししたいと考えている。
ポータルサイトについては、県のホームページの中に多くの情報等が入っていて、分かりにくいというご指摘かと思うので、今後、どのような形式が良いのか検討していきたい。

藤井委員 認証評価制度の認証期間について、３年間ということになっているが、この期間を伸ばすということは考えているか。

事務局 認証期間については、制度創設の際に委員会等でもご意見をいただきながら、３年間という期間を設定したほか、更新に関しても２年前の本委員会において検討し、整理している。このほか、同様の制度を実施している他県においても３年程度のサイクルとしているところが多くなっている現状を踏まえると、今すぐに認証期間を延長するのは困難と考えているが、期間の延長については、今後の検討課題としたい。

藤井委員 例えば、認証期間が３年から５年に延長になれば、もっと参加宣言などか

ら認証に向かう事業者が増えるのではとの提案である。

事務局 認証期間について、３年から５年への延長については、他の事業者からのお話しなど、情報があればご提供いただきたい。

藤井委員 ２、３の事業者から聞いている。

事務局 今年度実施予定のアンケート項目に入れるなど、認証事業者等にも意向確認をしていきたいと考えている。

藤田委員 認証期間についてですが、制度の趣旨からすると中身が整っているということが重要視されると思うので、現在の３年という期間は妥当だと考える。但し、例えば、３年更新を２回以上行った場合は、次は５年にするなどフレキシブルな対応もありかと思う。

石沢座長 認証期間については、３年を目処にしてよいかと思うが、正当な理由や事情等がある場合は延長を認めるなどの対応があっても良いのではないか。

事務局 他県の状況も参考にしながら整理してまいりたい。

伊藤委員 参加宣言事業者が１２４で、認証事業者が４９ということで、５割まで届いていない状況だが、何が問題で認証に向かえないのか理由を教えてください。

事務局 認証評価制度の基準が厳しい、同制度に沿った体制づくりや事務作業が大変などの意見等がある。また、比較的規模が大きな法人や歴史のある法人については、ベースがあり、取り組みやすい体制がある程度出来ているように感じている。一方で、小規模な法人等については、現場の方が事務作業も担うことが多いため、大変という意見等を聞いている。

伊藤委員 必要性を感じながらも事務的な大変さもあり一歩踏み出せない状況もあると感じている。宣言事業者の中には、認証取得が可能なのに事務的な煩雑さや事務職員が足りないなどの理由で、認証に結びついていないことが結構あるのではないか。認証に結びつけていくために、足りないところはどこか、何が必要なのかなど、きめ細やかな支援や指導が必要と感じている。

加藤委員 利用者目線で言うと、認証制度を取得した事業者を優先的に利用するわけではないため、どのようなメリットがあるのか利用する側にも分かるように報告等をしていただきたい。また、認証期間について、３年という期間の見直しも含め、認証を取得した側にメリットがあるような制度にしてい

ただきたい。

事務局 伊藤委員からご指摘のあった、参加宣言事業者を認証に結びつけるためのきめ細やかな支援等については、県としても支援が不足している部分もあると感じている。認証に向かうための課題や事務の繁雑さなども含め、今年度実施予定のアンケートや事業者への聞き取りなどを通して実態を把握し、今後の認証事業者増加に結びつけていきたいと考えている。

また、加藤委員からご発言があった利用者側の視点でのメリットに関しては、制度の周知不足等が大きな課題と考えている。介護事業者の中でも制度を知らないという声もあり、それを考えると県民の方々への制度や認証マークの周知は不足していると感じている。本年度で制度がスタートし5年目を迎えており、見直しの時期にきていると感じているので、今後は、本日の意見等も参考にしながら認証評価制度を推進していきたいと考えている。

佐々木委員 認証制度については、介護職員の確保に役立つ制度ということなので、認証を受けた場合の具体的なメリットを発信していく必要があると思う。

また、先日の新聞で、将来の介護職員の必要数が公表されていたが、東北6県の中で秋田県の不足数が非常に少なかったように感じた。この点、事務局の見解等があれば示してほしい。

事務局 介護事業者の不足数については、第8期介護保険事業支援計画作成にあたり、国から示された様式に基づき将来推計を行ったところである。推計については、生産年齢人口の減少率や介護職員数、離職数等をもとに算出しているが、当県の不足数が他県の不足数より少ないのは、少なからず県人口の減少も影響していると考えている。そのため、介護職員の必要数については、第7期計画では右肩あがりだったものの、8期計画ではある一定のところから、横ばいで推移している。

介護人材の確保について、介護は大変な仕事という印象が強いが、県としては認証評価制度の推進をはじめ、中高年齢者の介護分野への参入促進やイメージアップ、介護ロボット・ICTの導入支援、中学・高校での介護ロボット体験などを通じて、対策を進めていきたいと考えている。あわせて、認証制度への取り組みや介護ロボット・ICTの導入により、介護現場の負担軽減が徐々に進んでいる現状なども周知していきたいと考えている。

渡部委員 職能団体の立場としては、県内の多くの介護事業者が参加宣言し、認証を取得するなど、認証事業に参画してもらえればと考えている。

令和2年度や今年度の状況をみると、制度に参画する事業所数があまり増えておらず、厳しいと感じている。

- 藤原委員 認証取得の減少については、コロナの影響により経営的に余裕が無いとか、意欲のある事業者は早い段階で既に認証を取得しているなどの要因があるかと思う。この認証評価制度は、介護分野の職員の待遇改善にかなり効果的な制度と考えている。
- 市としても介護人材確保対策として、介護ロボットの導入補助や介護従事者の資格取得助成など行っているものの、予算規模は小さい状況である。そのため、広域的な対策を担っている県が実施している認証評価制度については、市としても期待しており、今後も出来る範囲で協力していきたい。
- 赤川委員 所属の事業所では認証を取得しているものの、人材を募集しても人がこないなど、現場の立場ではメリットがはっきり見えない状況である。
- アンケートを取る際は、事業者の代表だけではなく、従業員の方からも何名か回答してもらうなどの対応を考えてほしい。
- 石沢座長 事業主だけではなく、従業員へのアンケートというのは、非常に重要な意見だと思う。
- 事務局 アンケートについては、認証事業者に対し２年前に実施し、その後は行っていない。今年度は、委員の皆様の意見等も踏まえ、認証事業所だけではなく、参加宣言事業者にもアンケートを実施できればと考えている。
- 参加宣言事業者への支援については、認証評価事業の中で個別相談会も実施しており、宣言事業者が相対で相談できる場も設けているのでこれらの活用等についても周知を図っていきたい。
- 石沢座長 各種支援について、工夫されているのは資料で確認出来るが、やはり個別相談会は重要だと思う。個別相談会については、開催の周知だけではなく、事業者への訪問などを通しての相談会活用の声かけをするなど、相談しやすい環境づくりが必要だと考える。
- 石沢座長 資料５の中の事業者からの要望・意見等について、既に対応している、または対応可能など、状況を教えてほしい。
- 事務局 認証制度等の周知、ＰＲについては、平成３０年度、令和元年度は動画を作成し、ユーチューブ等での情報発信等を行ったほか、令和２年度からは、多くの県民に制度等を知ってもらうため、地元紙（秋田魁新報）等を活用し、周知を図っている。また、認証事業者の優遇策については、介護ロボット等補助金の優先採択や認証事業者の職員のみを対象とした研修会開催などに取り組んでいる。
- このほか、認証法人との情報交換会の開催など、取り組めていないものもあるため、認証制度の周知・ＰＲ方法なども含め、今後対応を検討してま

いりたい。

その他

石沢座長 これまでの関連を含め、他にご意見等があれば発言をお願いします。

(発言なし)

まとめ

石沢座長 本日は、今年度第1回目の委員会となりますが、委員の皆様からは多くのご意見等をいただいたところである。
本日の説明で、参加宣言事業者は124いるものの認証事業者は49ということで、認証が伸びに悩んでいる状況にあるということと、参加宣言はしたものの期限が切れた事業者もいるということで、残念に思う。
本日、土室委員からお話しいただいたアンケートを精査していくというのも一つの手かなと感じた。やはり、どこでつまづき、悩んでいるかなどを具体的に把握していくのが重要かと思う。また、新たな取り組みを様々やっていくことも重要とは思いますが、取り組みを増やせば良いというわけではなく、これまでの取り組みの効果等の検証をあわせて行っていくということが重要と考える。
本日は、活発な意見交換、感謝する。
それでは、以上で本日の議事を終了する。

閉 会